

\\ 笑顔とがんばりの町 //

広
報

おのまち

2021

5

No.699





耕作放棄地解消と景観形成のための「菜の花プロジェクト」により栽培された菜の花畑。(小野山神地内)
 辺り一面、甘い香りに包まれ、ミツバチやチョウたちが飛び交っていました。

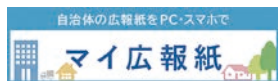
広報おのまちは



iOS用



android用



で配信中!

- 02 INDEX
- 03 まちトピック
- 06 令和2年度下半期財政公表
- 08 小野町一般廃棄物処理基本計画
- 10 おしえて! SDGs
- 12 小野小通信
- 13 小野高通信
- 14 地域おこし協力隊活動記
- 15 小野小町ふるさと応援寄附金の寄附状況
- 16 ふるさと文化の館情報/ふるさと小野町会ふれあい通信
- 17 小野町職員募集/国民年金コーナー
- 18 田村地方基幹相談支援センター開設
- 19 公立小野町地方総合病院からのお知らせ/包括支援センターからのお知らせ
- 20 お知らせ
- 22 休日当番医/田村地方夜間診療所の当番医/各種教室・健診の日程
- 23 食品の放射能測定結果/上水道水質検査結果/お誕生日おめでとう/おくやみ申し上げます/町の人口・世帯数/町税等納期のご案内
- 24 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

「スマイル公園」で遊ぼう!

小野運動公園内にある「スマイル公園」は、幼児向け遊具と天然芝が整備されているのが特徴です。天然芝の園内では、走りまわったり、1歳から遊べる遊具もあり、駐車場も完備しています。

また3月に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して屋根付きベンチ4台を設置したので、天気のいい日などにはお弁当を食べたりすることができます。ぜひ、お子さん連れでのご利用をお待ちしています。

〈注意事項〉

幼児が遊ぶ場所のため、サッカーや野球などの球技、ペット同伴では利用できません。

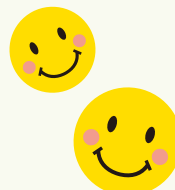
〈利用時間〉

【4月から9月まで】

午前8時30分から午後7時まで

【10月から3月まで】

午前8時30分から午後5時まで



▲新しく設置された屋根付きベンチ

◀小さなお子さんも安心して遊べる遊具がたくさん



東京2020オリンピック聖火リレー 根本穂波さん(日大東北高)が 聖火ランナーを務める

東京2020オリンピック聖火リレーは、全国のグランドスタートとなる「ヴィレッジ」をスタートし、県内では3月25日、26日、27日の3日間の日程で行われました。

最終日の27日、聖火リレーは南会津町を出発し、白河市や田村市などをめぐり、郡山市へとつながれました。

郡山市会場では、当町の根本穂波さん(日大東北高)が聖火ランナー第9走者として郡山合同庁舎を出発しました。

根本さんは「小野町の良さを発信したい」との意気込みで約170メートルを走り、聖火を次のランナーへ引き継ぎました。無事に大役を終えたその表情はとても清々しいものでした。

聖火リレーはその後、セレブレーション(聖火到着を祝うイベント)会場となる開成山公園自由広場に入り、県内でのリレーを終えました。

福島県からスタートした聖火リレーは、7月23日の最終日まで121日間かけて、約1万人の聖火ランナーが参加し実施されます。

地域のまとめ役

行政区長に委嘱状を交付

令和3年度の行政区長に、委嘱状を交付しました。

行政区長は、各行政区民の皆さんから推薦された方を、町長が委嘱するものです。行政区内のまとめ役として、1年間ご尽力をいただくことになります。

仕事の内容は複雑多岐にわたりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

今年度の行政区長は、右表のとおりです。

なお4月中旬に予定していた1回目の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月に延期となりました。

行政区長(敬称略)

行政区	区長名	行政区	区長名
本 町	橋本 善好	飯 豊 中	二瓶 一
横 町	長窪 三男	飯 豊 下	村上 正敏
仲 町	長久保勝男	吉 野 辺	郡司 行雄
反 町	大畠 宏	浮 金	石井 勝美
大 八	先崎 文男	小 戸 神	郡司 則夫
荒 町	宗方 善照	小野山神	郡司 孝
中 通	佐藤 満	夏 井	先崎 勝馬
平 館	蓬田 和男	南田原井	石井 秀行
谷 津 作	鈴木 和広	湯 沢	佐藤 登
小野赤沼	遠藤 貴美	塩庭一区	草野 雅光
菖 蒲 谷	吉田 武敏	塩庭二区	常恒 直一
雁 股 田	鈴木 文泰	上羽出庭	吉田 正美
皮 籠 石	村上 勝徳	和 名 田	宗像 一
飯 豊 上	郡司 真人		

鳥獣被害対策実施隊 隊員を委嘱

令和3年度の小野町鳥獣被害対策実施隊を委嘱しました。

鳥獣被害対策実施隊は、町内のイノシシなどによる農作物の被害を防止するために町の隊員として町長が委嘱するものです。

昨年度の捕獲頭数は335頭で震災以降最多となり、町内の農作物被害の防止にご尽力いただきました。今年度も引き続き町内のイノシシ捕獲をはじめとする鳥獣被害対策にご尽力いただくようになります。

なお委嘱された隊員および役員の皆さんは右表のとおりです。

■鳥獣被害対策実施隊隊員(敬称略)

分会	氏名	分会	氏名
小野新町分会	松本 正壽	夏井分会	吉田 孝
	大内 昇		西牧 芳徳
	伊藤 勝		木村 伸和
	伊藤 実		阿久津清次
大和田不二男	吉田 浩美		
飯豊分会	佐藤 正作	菖蒲谷分会	佐藤 仁
	村上 久		中野 正喜
	村上 一		鈴木 昭一
	羽生 洋市		先崎 博之
			宗像 浩
			矢吹 茂
			西牧 金吉

■役員(敬称略)

隊長 中野 正喜
副隊長 大和田不二男
事務局 松本 正壽
会計 吉田 孝

！ 有害鳥獣を目撃、被害にあった場合は？

実施隊は、農作物に被害を及ぼすイノシシやカラス、カモなどの有害鳥獣を銃器やワナを利用して捕獲しています。

イノシシなどを目撃したときや、被害にあったときは、行政区長に連絡するようお願いいたします。

なお被害にあった場合は、被害にあった作物名や面積、被害場所などを必ず伝えてください。

毎年増え続けている鳥獣被害を防ぐため、実施隊が町内全域の捕獲活動を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣被害対策の流れ

- ・(イノシシなどを)目撃したとき
- ・農作物などが被害にあったとき

- ・行政区長へ連絡

- ・行政区長が産業振興課へ依頼書を提出

- ・産業振興課が実施隊へ捕獲依頼

- ・実施隊が鳥獣捕獲

狩猟免許・猟銃免許にかかる費用を助成します

町では、鳥獣被害対策実施隊の活躍により年間300頭以上のイノシシを捕獲していますが、イノシシによる農作物への被害や農地の掘り起こしなど依然として被害が多く発生しています。

しかしながらイノシシなどの鳥獣を捕獲する実施隊は高齢化により年々減少傾向にあり、町内の見回りや捕獲に従事する隊員が減ってきています。

そこで町では、新たな実施隊の隊員を確保するため、実施隊加入に必要な免許や許可に係る費用を助成し、加入促進を図っています。

この機会に狩猟・猟銃免許を取得してみませんか。

1 補助対象条件

免許取得後、小野町鳥獣被害対策実施隊に加入すること。

※原則、狩猟免許および猟銃免許の両方を取得していただきます。

2 補助の対象となる免許

次の免許の取得にかかる受講料など

- (1) 福島県が実施している狩猟免許(わな猟および第一種猟銃)
- (2) 福島県公安委員会が実施している猟銃免許

3 申請の流れ

申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎72-6938



電気柵の設置費用を助成します

町では、鳥獣(イノシシなど)による農作物被害防止のため、電気柵の設置費用の一部を助成します。

1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田 10 アール以上または畑 1 アール以上の個人や団体

- (1) 販売目的で農業を営む個人(販売目的とは、確定申告書または住民税申告書に農業所得がある場合をいいます。)
- (2) 耕作を営む 2 戸以上で構成された(任意)団体^{※注1}
- (3) 認定農業者
※ただし町税等に滞納がある場合や、交付決定前に購入した場合などで対象とならない場合もあります。

2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用
※電気柵を購入する前に産業振興課への申請が必要です。

3 補助額

区 分	補助率	上限額
個 人	3 分の 1	2 万円
団体(2 戸以上) ^{※注1}	2 分の 1	5 万円
認定農業者	2 分の 1	10 万円

4 申請期限

令和 4 年 1 月 29 日まで

※ただし予算額に到達した時点で期限を待たずに締め切る場合があります。

電気柵などを購入する前に、町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要がありますので、申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

※注 1

自家消費目的の場合は、販売目的の方または認定農業者と構成した団体のみ対象とします。

◎産業振興課 ☎ 72-6938

■小野町消防団幹部(敬称略)

本部・分団	役 職	氏 名
本 部	団 長	渡邊 一雄(中 通)
	副 団 長	須藤 昭雄(本 町)
		横田 巧(湯 沢)
訓練分団	分 団 長	吉田 重成(飯 豊 上)
		吉田 覚(上羽出庭)
		先崎 宏之(中 通)
	副分団長	二瓶 一芳(上羽出庭)
		大和田 忍(浮 金)
		草野 政氏(塩庭一区)
庶務分団	分 団 長	國分 健広(小 戸 神)
	副分団長	吉田 正弘(中 通)
第 1 分団	分 団 長	水野 勝己(仲 町)
	副分団長	矢吹 孝義(仲 町)
第 2 分団	分 団 長	西山 英一(平 館)
	副分団長	宗像 利幸(谷 津 作)
第 3 分団	分 団 長	西牧啓二郎(小野赤沼)
	副分団長	林 浩哉(菖 蒲 谷)

町の安全安心を守ります

令和 3 年度小野町消防団幹部は表のとおりです。
今後とも町の安全安心のため、ご活躍いただきますようご期待申し上げます。また 3 月 31 日付けをもって退団された皆さんには、永年のご尽力に感謝を申し上げます。

なお 4 月初めに予定していた辞令交付式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

本部・分団	役 職	氏 名
第 4 分団	分 団 長	村上 正弘(飯 豊 下)
	副分団長	吉田 智通(飯 豊 中)
第 5 分団	分 団 長	先崎 大輔(吉 野 辺)
	副分団長	先崎 新吉(浮 金)
第 6 分団	分 団 長	今泉 幸也(夏 井)
	副分団長	吉田 茂(夏 井)
第 7 分団	分 団 長	佐藤 博信(和 名 田)
	副分団長	二瓶 友輔(上羽出庭)

令和2年度下半期財政公表



地方自治法第243条の3ならびに小野町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、令和2年度下半期の財政状況についてお知らせします。

令和2年度上半期の補正予算と収入および支出の状況については、令和2年度広報「おのま」11月号で公表しましたが、今回は令和2年10月1日から令和3年3月31日までの状況についてお知らせします。

下半期における各会計の補正予算および収入・支出の状況は、第1表・第2表のとおりです。

一般会計の予算は、当初5億9,900万円で編成し、9月末では69億9,097万9千円、最終予算では72億4,405万6千円となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金の支給、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した新たな生活様式の導入補助や、商工農業への支援を実施するための予算を計上したことにより大幅に増額となりました。

下半期における一般会計の補正予算の主な内容は、第3表のとおりです。

(第1表)

一 般 会 計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越財源充当額	累計	3月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	1,104,943	△8,266	1,096,677	0	1,096,677	1,049,493	95.7
2 地 方 譲 与 税	73,840	△3,870	69,970	0	69,970	73,597	105.2
3 利 子 割 交 付 金	700	0	700	0	700	778	111.1
4 配 当 割 交 付 金	2,700	0	2,700	0	2,700	2,642	97.9
5 株式等譲渡所得割交付金	1,350	0	1,350	0	1,350	2,985	221.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	3,379	0	3,379	0	3,379	4,111	121.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	228,000	△4,310	223,690	0	223,690	227,185	101.6
8 自動車税環境性能割交付金	12,400	△8,980	3,420	0	3,420	3,780	110.5
9 地 方 特 例 交 付 金	6,200	0	6,200	0	6,200	6,200	100.0
10 地 方 交 付 税	2,231,772	35,042	2,266,814	0	2,266,814	2,324,308	102.5
11 交通安全対策特別交付金	830	0	830	0	830	981	118.2
12 分担金及び負担金	9,959	16,208	26,167	230	26,397	25,998	98.5
13 使用料及び手数料	74,422	△484	73,938	0	73,938	71,304	96.4
14 国 庫 支 出 金	1,761,503	179,880	1,941,383	155,617	2,097,000	1,815,637	86.6
15 県 支 出 金	484,822	132,366	617,188	115,821	733,009	393,451	53.7
16 財 産 収 入	30,115	5,924	36,039	0	36,039	30,058	83.4
17 寄 付 金	14,501	2,197	16,698	0	16,698	15,677	93.9
18 繰 入 金	155,820	△94,507	61,313	0	61,313	0	0.0
19 繰 越 金	152,030	0	152,030	107,666	259,696	259,697	100.0
20 諸 収 入	56,823	51,677	108,500	0	108,500	98,612	90.9
21 町 債	584,870	△49,800	535,070	79,600	614,670	65,200	10.6
歳 入 合 計	6,990,979	253,077	7,244,056	458,934	7,702,990	6,471,694	84.0

(第1表つづき)
(歳出)

(単位：千円)

区 分	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越額	予備費 および 流用増減	累計	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議 会 費	83,652	△3,189	80,463	0	220	80,683	79,825	98.9
2 総 務 費	1,631,918	43,104	1,675,022	0	2,697	1,677,719	1,513,068	90.2
3 民 生 費	1,503,834	△80,170	1,423,664	0	0	1,423,664	1,026,720	72.1
4 衛 生 費	576,191	86,268	662,459	0	978	663,437	511,877	77.2
5 労 働 費	21,022	△53	20,969	0	0	20,969	20,699	98.7
6 農林水産業費	578,945	166,004	744,949	143,297	320	888,566	497,239	56.0
7 商 工 費	162,043	47,628	209,671	0	0	209,671	166,707	79.5
8 土 木 費	704,979	△30,128	674,851	135,881	0	810,732	614,704	75.8
9 消 防 費	301,430	△3,919	297,511	0	0	297,511	292,576	98.3
10 教 育 費	716,456	△75,974	640,482	0	2,120	642,602	578,697	90.1
11 災 害 復 旧 費	113,577	△3,245	110,332	179,756	0	290,088	124,135	42.8
12 公 債 費	467,655	△5,249	462,406	0	0	462,406	462,338	100.0
13 諸 支 出 金	89,277	112,000	201,277	0	0	201,277	79,247	39.4
14 予 備 費	40,000	0	40,000	0	△6,335	33,665		0.0
歳 出 合 計	6,990,979	253,077	7,244,056	458,934	0	7,702,990	5,967,832	77.5

(第2表)

特 別 会 計

(単位：千円)

会 計 名	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					3月末現在 収入済額	収入率 (%)	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,223,631	△31,422	0	1,192,209	1,081,298	90.7	1,018,729	85.4
後期高齢者医療特別会計	110,350	5,819	0	116,169	112,792	97.1	112,836	97.1
介護保険特別会計	1,553,498	△88,712	0	1,464,786	1,248,529	85.2	1,169,088	79.8
浄化槽整備推進事業特別会計	75,222	1,143	0	76,365	27,598	36.1	66,276	86.8
文化・体育振興基金特別会計	2,385	318	0	2,703	2,703	100.0	1,919	71.0

水 道 事 業 会 計

(単位：千円)

科 目	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	累計	歳入		歳出	
				3月末現在収入済額	収入率 (%)	3月末現在支出済額	支出率 (%)
収 益 的 収 入	167,168	27	167,195	147,492	88.2		
収 益 的 支 出	161,976	△563	161,413			142,639	88.4
資 本 的 収 入	59,329	△15,873	43,456	31,434	72.3		
資 本 的 支 出	123,334	△16,383	106,951			76,333	71.4

(第3表)

下 半 期 補 正 予 算 の 主 な 内 容 (歳 出)

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額	区分	事業内容	補正額
総務費	小野第二工業用地西側法面復旧工事	30,000	農林 水産業 費	産地生産基盤パワーアップ事業補助金	113,034
	テレワーク用パソコン、タブレット等購入一式※	19,998		水稻農家支援特別給付金※	23,000
民生費	障害者自立支援給付費	12,020	商工費	林業専用道整備事業工事請負費(袖山田尻線)	20,000
衛生費	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業負担金	7,255		応援商品券支給事業委託料(第2・3回)※	60,850
	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業※	65,283		新型コロナウイルス対策飲食業及び納入業者支援事業補助金※	6,100
	公立小野町地方総合病院企業団負担金	42,206			

※新型コロナウイルス感染症関連予算

小野町一般廃棄物処理基本計画

市町村は、ごみやし尿などの廃棄物の発生量や処理量の見込み、排出抑制のための方策、分別の種類や区分、廃棄物処理施設の整備に関する事項などについて、一般廃棄物処理基本計画において定めることとされています。

町では、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする小野町一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

◆小野町一般廃棄物処理基本計画の概要

1 ごみ処理編

1 ごみの減量化がコスト削減につながります

(1) 計画期間

令和3年度から令和12年度まで(10年間)

(2) 計画区域

小野町全域

(3) 令和4年度までのごみ処理計画

① 収集運搬

町

② 中間処理

田村広域行政組合

③ 最終処分

田村広域行政組合

(4) 令和5年度以降のごみ処理計画(田村広域行政組合解散後)

① 収集運搬

町

② 中間処理

田村市との共同事業により処理

③ 最終処分

田村市との共同事業および民間委託により処理

(5) ごみ減量化などの目標設定

① 1人1日当たりのごみ排出量

令和12年度までに20パーセント削減(700グラム/人・日)とする(令和元年度より174グラム/人・日削減。令和元年度の排出量

8割が水分と言われている

す。生ごみの水切りにより重量を10パーセント削減すると、町のごみ処理費用が年間約380万円削減できます。生ごみは、できるだけ水分を絞ってから出すようにしましょう。

874グラム/人・日)

② リサイクル率

令和12年度のリサイクル率を21パーセントとする(令和元年度より8.1パーセント増やす。令和元年度のリサイクル率12.9パーセント)

③ 最終処分すべき量

令和12年度の最終処分すべき量を232トン/年とする(令和元年度より185トン/年削減する。令和元年度の最終処分すべき量417トン/年)

(6) ごみの減量化を進めるために

① 生ごみの減量化について

生ごみの重量の約7割から8割が水分と言われている

また食べきれない量の食材を購入するよう心掛け、食べきれなかった食材の廃棄を避けるようにしましょう。

② ごみの分別排出の推進について

ごみは、分別排出することによりリサイクルすることできます。缶類、びん類、ペットボトルは概ね分別排出がされていますが、紙類やプラスチック類は可燃ごみに含めて排出されているものがまだあるようです。



田村東部環境センター
(ごみを処理する施設)

限られた資源を有効活用するため、紙類やプラスチック類の分別排出を心掛けましょう。

③ 減量行動の推進

○ 買い物をするときにはマイバックを持参し、不要な包装やレジ袋は使わないようにしましょう。

○ 詰め替えや繰り返し使用できる製品を購入するようにしましょう。

○ リサイクル製品などを積極的に利用しましょう。

○ 再資源化回収協力実施団体(行政区や子供会など)が行う資源物集団回収などへ積極的に参加しましょう。

○ 資源物の店頭回収などを積極的に利用しましょう。

2 生活排水処理編

生活排水の適正な処理が水環境の保全につながります！

(1) 計画期間

令和3年度から令和12年度まで(10年間)

(2) 計画区域

小野町全域

(3) 令和3年度の生活排水処理の現状

① 収集運搬

田村広域行政組合

② 中間処理

田村広域行政組合

③ 最終処分

田村広域行政組合

(4) 令和4年度の生活排水処理計画

① 収集運搬

田村広域行政組合

② 中間処理

田村市との共同事業により処理

③ 最終処分

田村市との共同事業および民間委託により処理

(5) 令和5年度以降の生活排水処理計画(田村広域行政組合解散後)

① 収集運搬

町

② 中間処理

田村市との共同事業により処理

③ 最終処分

田村市との共同事業および民間委託により処理

(6) 生活排水処理率の目標設定

82・9パーセント(令和元年度時点56・3パーセント)

*生活排水処理率:

計画処理区域内人口に対する水・生活排水処理人口で汚水処理人口処理率と同じ(合併処理浄化槽の普及推進を行っている本町においては、合併処理浄化槽人口の割合)

(7) 実施に向けての基本的事項

① 行政の役割の具体例

ア 生活排水処理施設の整備

○合併処理浄化槽の推進
○合併処理浄化槽の適正な維持管理の徹底・啓発

イ 啓発活動の実施

○生活排水対策に関する知識・情報の提供

○環境ボランティア活動などの支援など

② 町民の役割の具体例

ア 生活排水処理施設の整備

○合併処理浄化槽の設置
○合併処理浄化槽の適正な維持管理の徹底

イ 台所での対策

○食後の食器汚れのふき取り
○調理くずを流さないなど

ウ 風呂、洗濯時の対策

○風呂の残り湯を洗濯に利用
○洗濯排水にゴミ取り設置など

エ その他

○浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の適正な実施
○川へのゴミ捨て禁止など



田村地方衛生処理センター
(し尿や浄化槽汚泥の処理をする施設)

令和2年度小野町一般廃棄物最終処分場ダイオキシン類調査結果

令和2年度に町が実施した一般廃棄物最終処分場(小野ウェストパーク)周辺のダイオキシン類調査結果は下記のとおりです。すべての地点で、国の環境基準値を下回っています。

実施箇所	試料	調査結果			環境基準値
		第1回 (7月16日)	第2回 (9月17日)	第3回 (11月19日)	
最下流の沢	水質	0.13	—	0.057	1
排水沢		0.056	—	0.080	
最終放流口		—	0.00087	—	
最下流の沢	底質	1.3	—	0.54	150
1号堰提直下		0.60	—	1.5	
搬入路第1カーブ緑地	土壌	9.3	—	—	1,000
搬入路第3カーブ緑地		—	—	26	

単位: 水質pg-TEQ/l、底質・土壌pg-TEQ/g

おしえて！ エス デ ィ ー ジ ー ズ

SDGs



— 持続可能なまちづくりのために —

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



地球上の誰一人として取り残さない持続可能な開発目標「SDGs」。

SDGsには全部で17のゴールと169のターゲットがあります。これを達成するために取り組むのは、国や自治体、企業、団体、そして私たちです。

「私たちにできること」を少しずつでも続けていくことが大切です。



10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する

ゴール10のターゲットは10項目あり、その中の1つに「平等の拡大を漸進的に達成する」とあります。

世界には、さまざまな不平等があります。

先進国と開発途上国、さらに後発開発途上国(開発途上国の中でも特に開発が遅れた国)。同じ国や地域の中でも、豊かな人と貧しい人、男性と女性、障がいがある人、人種、民族、宗教の違い。これらの違いにより偏見や争い、貧富の格差が広がっていることが現状です。

これらの違いがもたらす不平等を減らすためには、みんなに違いがあることが当然だと理解し、相手を認めることが大事です。世界中を人々が行き来できる時代だからこそ、さまざまな人たちが共に働き、共に生活することができる社会を考える必要があります。



11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

ゴール11のターゲットは10項目あり、その中の1つに「災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う」とあります。

地震や台風などの自然災害が起こったら、電気やガス、水道といったインフラが途絶えてしまったら、私たちの生活はどうなるのでしょうか。

ターゲットに出てくる「強靭さ(レジリエンス)」という言葉は、壊れない強さではなく、壊れたとしてもいち早く元の状態に回復できる力を意味しています。

この他、誰もが公共交通機関や公共スペースが利用できること、自然・文化遺産の保護や保全することなどもターゲットとなっています。

住み続けられるまちづくりを実現するためには、住んでいる一人ひとりが「まちづくり」に参加することが重要となってきます。

私たちにできること

- ・世界中で起きている出来事に関心を持つ
- ・フェアトレード(公平で公正な取引)製品を購入する など

町の主要な事業との位置づけ

- ・人権擁護事業 など

私たちにできること

- ・非常持出品や備蓄品の準備、確認
- ・地域や行政の活動に参加する など

町の主要な事業との位置づけ

- ・災害対策事業
- ・タクシー利用料金助成制度事業 など

税金 や 使用料 など

ス マ ホ 決 済

により納付できます！

こんなメリットがあります

時間や場所
関係なく納付
できる

スマートフォン
で簡単に納付

手数料が
かからない

対象となる税金など

- 町県民税
 - 固定資産税
 - 軽自動車税
 - 国民健康保険税
 - 保育園保育料
 - 学童保育利用料
 - 学童保育保険料
 - 住宅使用料
 - 水道使用料
- ※介護保険料、後期高齢者医療保険料はご利用できません。

利用できるスマートフォン決済アプリ



LINE Pay



各種アプリのダウンロードはQRコードから行ってください

ご利用方法

- STEP① アプリを起動
- STEP② 納付書のバーコードを読み取る
- STEP③ 納付内容を確認し、支払ボタンを押し、完了

★ 詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください

町のウェブサイトはこちらから



4月7日は、今年度初めての給食でした

1年生の初めての給食です。こぼさないように配膳をしたり、順番を待っている友だちのお盆に給食をのせてあげたりと給食の準備も大切な勉強です。今年の1年生は、好き嫌いも少なくもりもり食べてくれています。

給食開始2日目には、「お祝いデザート」という名前のイチゴのケーキが給食に出ました。調理員さんの手作りのケーキでした。子どもたちばかりではなく、他地区から転勤してきた先生方も「小野町の給食はおいしい」と言ってくれます。



2年生が夏井千本桜の見学に行きました



今年の小野小学校は、「ふるさと学習」に力を入れていきます。「ふるさと学習」では、『人』に感動し、『もの』にこだわり、『こと』の奥深さを知る学びの喜びをとおして、子どもも教師も自らが成長する楽しさを味わえる授業を目指します。

この日は、桜の花びらがあたたかいそよ風に乗ってひらひらと舞う絶好の見学日和で、子どもたちは「きれい！きれい！」と大喜びでした。この学習はこの後、夏井地区に住んでいる方を学校にお呼びして、千本桜や翁スギ・媪スギ、夏井のお祭りなどのお話を聞いたり、高柴山のツツジを見に行ったりする学習に発展していきます。

タブレットを使った学習のよいところは？

4年生の理科の学習です。自分の見つけた「春」をタブレットで写真に撮っています。教室で「ロイロノート」というアプリを使うと、だれがどんな春を見つけたかを簡単にみんなで共有することができます。タブレットを使うと子どもたちの対話が増える授業になっていきます。



入学式

40人の新入生を迎え、令和3年度入学式が4月9日に執り行われました。今年度の入学式も、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、一部式次第を変更して実施しました。

新入生を代表して、1組の石塚修韻さんが誓いの言葉を述べ、小野高生としての新たな一歩を踏み出しました。

新入生の皆さん、「夢をカタチに」できるよう、学習や部活動などさまざまな活動を通して充実した高校生活を送れるよう励んでください。



対面式・生徒会オリエンテーション



対面式・生徒会オリエンテーションが4月12日に行われました。

新入生を代表して、2組の佐藤優妃さんがお礼の言葉を述べ、温かい雰囲気の中で、2・3年生に迎え入れられました。

1年生には、一日も早く高校生活に慣れ、小野高生の一員として活躍の場を広げてほしいと思います。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>



地域おこし協力隊活動記

こんにちは。地域おこし協力隊の阿井伸介です。

3月23日に今年初めてのベルサルーテの組合員の皆さんの畑を廻り、にんにくの生育をチェックし、収穫までの管理について、宇川クリーンファーム(猪苗代町)代表の宇川進先生からご指導を受ける圃場指導会に参加させていただきました。

今年になり例年に比べ寒暖の差が激しいとよく耳にしていたので、つどっておのまちの農園に植えてある玉ねぎがまだ細いのはしょうがないんだと自己肯定に走りつつ、ベルサルーテのにんにくの生育はいかがなものかと心配していました。

しかしながら組合員の方々はさすがプロで、どの畑も生育が良く、宇川先生も「ええあんばいだ」を連発されていました。それでもより良いものを収穫するべく、その後の管理の話が飛び交います。宇川先生と組合員の皆さんの間で“いつ頃〇〇の肥料をかけて”“今こういう施肥をしてるんだよね”などの真剣な会話が聞こえてきました。ここでもさすがだなと思いつつも、昨年は皆さんの会話が外国語のように聞こえていた自分でしたが、なんとなく「このことを言っているのだな」とわかる部分が増えており、小野町に来て一年経ったのだな、早いものだなと思った次第です。

この記事が載る頃には第2回の圃場指導会が予定されており、収穫まであと一カ月ほどとなっていると思います。おそらく、次に私が広報の記事を書く頃には、収穫の状況をご報告できるのではないのでしょうか。ぜひ黒にんにくに

限らず、このように手塩にかけた小野町の野菜を食べてみてください。

今回はもう一つ、コロナ禍で新しい生活様式を…、と言われ始めて早一年ほど。オンラインという言葉が一般生活に定着し、リモートワークなども身近なものになりつつあるかと思えます。

そこで、情報処理安全確保支援士(ややこしい名称ですが、元は情報セキュリティスペシャリストと呼ばれた資格です)の国家資格を持っている私から住民の皆さんに注意喚起をさせていただきたく思います。安全確保支援士を所管している情報処理推進機構(IPA)では昨今、仕事のやり取り(リモートワークなど)やコミュニケーションの場としてオンラインの活用機会が増えたことを受け、セキュリティ意識の重要性を強調してきています。

そこで、時間がある時に少しだけインターネットにつないで、「IPA ここからセキュリティ」と検索してみてもいかがでしょうか。そこにはパソコンやスマートフォンのウイルスに関するたくさん記事があり、「家族と見る」「子供と見る」と銘打って、アニメや地方の警察署が製作した実写動画などで、ITを使った詐欺、ウイルス感染などを紹介しています。実際、あるホームページを見ただけでウイルスに感染するという事例も昨今では珍しくなくなっています。パソコンやスマートフォンなど使い方によっては思いがけない危険があるという事例が紹介されていますので、少しでも目を通していただくことをおすすめします。



真剣に土づくりの相談をする組合員の皆さん



何となく話の内容が理解できるようになった私(右)

ご寄附
ありがとうございます
ございます

小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附状況

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。
令和2年度「小野小町ふるさと応援寄附金」の寄附状況は次のとおりです。
寄附にご協力いただいた皆さんにあらためてお礼を申し上げます。

■令和2年11月1日から令和3年3月31日までの寄附状況

寄附者：205人、寄附額：5,860,000円

<寄附をいただいた方のうち、広報紙への掲載をご承諾いただいた方>

◆子育て環境向上のため

お名前	ご住所
児玉 敬治さん	東京都品川区

◆県立小野高校の魅力と教育環境向上のため

お名前	ご住所
吉田 利宏さん	東京都東久留米市
駒木根 満さん	千葉県八千代市

◆農業・工業・商業発展のため

お名前	ご住所
吉田 正喜さん	埼玉県新座市

◆まちづくり支援のため

お名前	ご住所
佐藤 幸雄さん	千葉県船橋市
矢吹日出男さん	茨城県つくば市
小檜山陽子さん	福島県郡山市

◆交通弱者支援のため

お名前	ご住所
芦川 洋子さん	東京都江東区

※令和2年4月から10月までの寄附状況は広報「おのまち」令和2年12月号で紹介しています。

<令和2年度「小野小町ふるさと応援寄附金」1年間の寄附状況>

使いみち	寄附金額(円)
子育て環境向上のため	2,155,000
小野町の美しい里山風景を残すため	1,440,000
読書・新聞に親しむ環境づくりのため	420,000
県立小野高校の魅力向上と教育環境向上のため	1,960,000
農業・工業・商業発展のため	875,000
交通弱者の支援のため	250,000
まちづくり支援のため	6,038,000
合計	13,138,000

※令和2年4月から令和3年3月までの寄附金額です。

※複数の使いみちに指定があった場合は、それぞれの使いみちに割り振っています。

ふるさと納税の返礼品、募集しています！

町では、ふるさと納税の返礼品を募集しています。

自社製品をふるさと納税の返礼品にしたい！という方は下記までご相談ください。

☎ 企画政策課 ☎ 72-6939





読書マラソン完走

今月はお二人をご紹介します。浅野葵さんが5回目のゴール(=500冊読破)を迎えました。吉田初羽さん(小野小3年)は2回目のゴール(=200冊読破)を達成しました。お二人にはバッチと記念品が贈られました。

参加申し込みはカウンターで随時受け付けています。皆さんの参加をお待ちしています。



浅野さん



吉田さん

ふるさと 文化の館 情報

☎ふるさと文化の館
☎72-2120

18の春。青雲の志を抱き、社会人一年生として小野新町駅を出発する。

あれから良き齢を重ね78歳になった今、当駅の発祥の歴史に関心を持ち図書館で日本鉄道史を調べてみました。

明治5年(1872年)、新橋から横浜間が日本初の鉄道。「汽笛一斉新橋を…」有名な言葉です。その後、国会で「鉄道敷設法」が成立しました。

法成立から42年後の大正4年(1915年)、三春から小野新町間ができ、3年後には郡山から三春、小野新町から平の間ができました。トンネルが17本、難工事であった夏井川を渡る鉄橋が9本、全長85・6キロの線路がついに完成し、磐越東線が開通しました。

当駅も数えて107歳となり、長寿者?です。

私にとって当駅は人生の道程表でした。修学旅行、部活の対外試合、遠足、冠婚葬祭、友人知人の送迎などなど。駅のホームは別れや再会の場。涙、笑顔など感情豊かな情景がありました。

昔から変わらない駅舎のたたずまいは、帰郷した私を慰め穏やかに「ホッ」とさせてくれます。



小野新町駅の思い出

郡司 知吉

東京支部・谷津作出身

ふるさと小野町会ふれあい通信

小野町職員募集

小野町職員(大学卒程度)採用候補者試験を次により行いますので、受験希望者はお申し込みください。

■試験職種および採用予定人員

行政 若干名

■受験資格

昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

■試験の方法・期日・場所

(1)第1次試験

筆記試験(教養試験・専門試験・性格特性検査・職場適応性検査)

7月11日⑩・福島大学

(2)第2次試験

9月下旬ごろ実施予定・小野町役場

■受験手続きおよび募集期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は役場で交付するほか、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。郵送での請求の場合は120円切手を貼った自分宛ての返信用封筒(角形2号)を同封してください。

◇町公式ウェブサイト

<https://www.town.ono.fukushima.jp/>

◇町公式ウェブサイト

QRコード



(2)募集期間

6月11日⑩まで

(郵送による申込用紙提出は6月9日⑩までの消印のあるものが有効)

問 総務課 ☎72-2111



国民年金コーナー

年金相談・お手続きの際は 事前予約を！

全国の日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きなどについて事前予約を行っています。事前予約をすることで、待ち時間を少なくする「予約相談」を受けることができますので、ぜひご利用ください。

- 「予約相談」希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。
- お申し込みの際は、ご自分の基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。
- ご予約方法は、全国共通の予約受付電話(☎0570-05-4890)またはお近くの年金事務所へ電話などでお申し込みください。

日本年金機構を装った 不審なメールにご注意ください

日本年金機構のロゴマークを使用し、日本年金機構年金払戻管理局、払戻返金部門など、日本年金機構には存在しない部署の名前を騙り、年金の残金を振り込む名目で、お客さまのお名前、口座番号などの情報を返信させようとするメールが送信されています。

日本年金機構では、メールでお客さまの口座番号などをお尋ねすることはありませんので、ご注意ください。

- 問 郡山年金事務所 ☎024-932-3434
- 問 町民生活課 ☎72-6933

障がいの相談窓口 ～田村地方基幹相談支援センター開設～

4月1日、田村市船引町内に「田村地方基幹相談支援センター」を開設しました。

田村地方基幹相談支援センターは、田村市、三春町、小野町が共同で設置したもので、障がいのある方やその保護者、または障がいのある方の支援を行う方などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行うことにより、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する機関です。

また障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡きあと」を見据え、緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談を行い、入所系施設への緊急時の受け入れ調整や医療機関への連絡などの支援を行います。これらの相談や緊急時の対応は24時間体制で受け付けていますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ

〒963-4312

田村市船引町船引字上中田33番地1
(福島県福祉事業協会本部内)

〈固定電話〉

0247-61-5056

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで

〈携帯電話〉

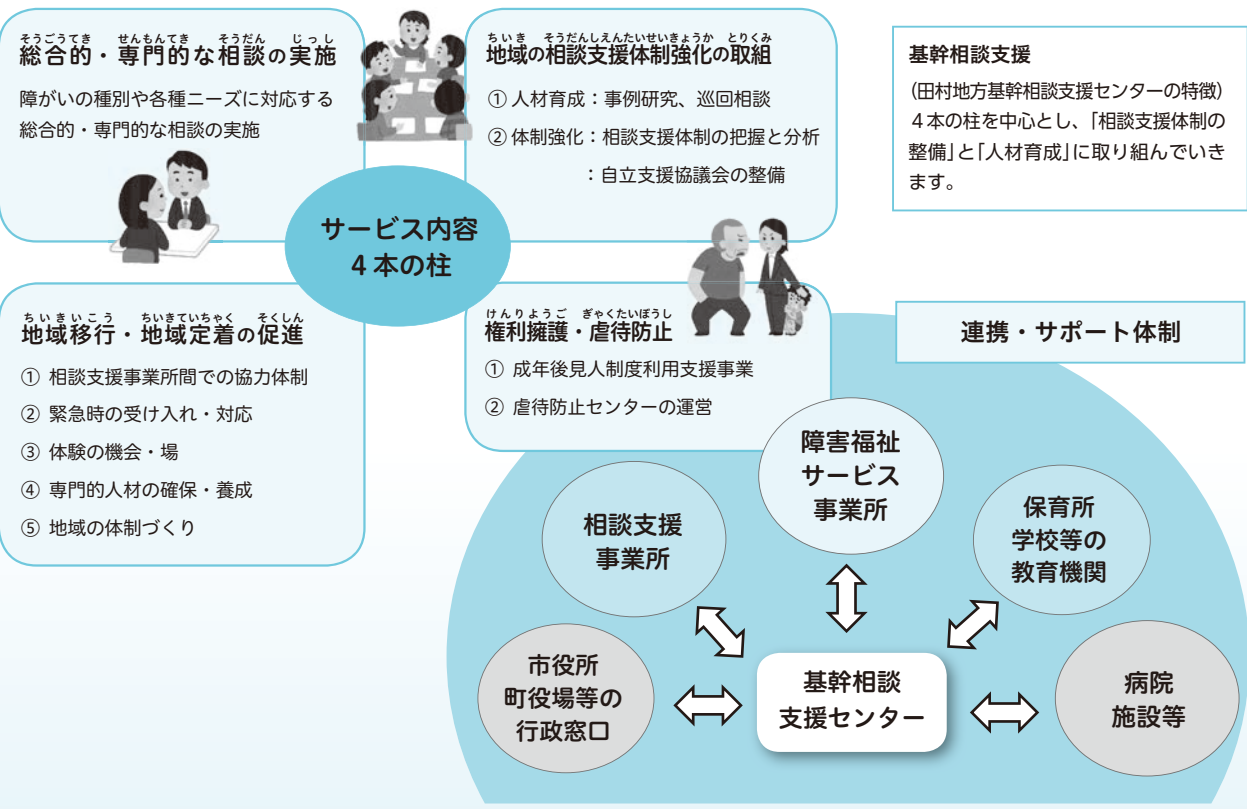
080-5564-3213

080-5167-5707

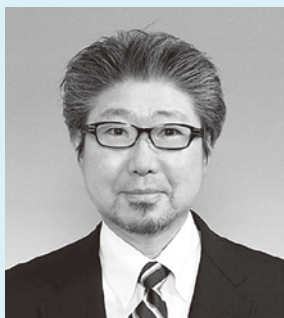
365日・24時間



社会の総合相談窓口として糸をつむぐように 人と人をつなぎ互いに支えあうことができる地域づくり



公立小野町地方総合病院からのお知らせ



4月1日付けで公立小野町地方総合病院病院長に就任した清野義胤^{せい の よし たね}です。私は昭和61年に自治医科大を卒業し、義務年限内では都路診療所、町立猪苗代病院において地域診療を行っていましたが、平成9年に星総合病院に赴任して以来、循環器専門医として、虚血性心疾患、心不全、不整脈などの循環器の急性期専門医療にずっと携わってきました。このような経験を生かし、公立小野町地方総合病院診療圏においても、従来の地域医療のほかに動脈硬化性疾患発症の予防、心房細動をはじめとする不整脈疾患の診断と治療、心不全の在宅管理を含めた慢性期治療など循環器疾患について、星総合病院と連携を取りながら進めていきたいと思っています。

小野町の高齢化率は令和3年2月で36パーセントとさらに進んでおり、過疎化・高齢化の進んだ当該診療圏において地域医療を進めていくためには、地域包括ケアシステムの構築が必須と考えます。石塚田村医師会長をはじめとする当該診療圏の地域の先生方にご指導いただき、渡辺直彦前病院長が立ち上げた地域包括ケア病棟をより有効に活用し、急性期治療を終えた患者の在宅までの移行期支援、在宅医療における再発・重症化予防、在宅における急変時の対応、看取りなどの在宅医療を含めた地域包括ケアシステムをより充実したものとし、当該診療圏の地域医療により一層貢献できるよう努力していきたいと思っています。

今後、いろいろと至らない点が多々あると思いますが、ご指導ご鞭撻^{べんたつ}のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。

☎小野町地方総合病院 ☎72-3181

包括支援センターからのお知らせ

—いつもでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために—

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、介護・保健・医療・福祉サービスなどを一体的に支援する総合相談機関です。

※例えばこんな相談があります。

- 介護保険サービスを利用したいのですが(介護保険の申請をしたい)
- 物忘れがひどくなってきたのが気になる。
- 介護に疲れた。もう限界…。
- 足腰が弱くなってきて転びそう。
- 家族や近所のお年寄りのことが心配。
- 近所にある高齢者サークルを知りたい。
- 一人暮らしだから緊急時のことが不安。
- 退院後の生活を相談したい。



お電話での問い合わせや、センターにお越しいただいた高齢者、ご家族、地域の方からのご相談に対応します。また必要に応じて職員が訪問し、直接お話を伺います。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

お知らせ information

自動車急発進防止装置 設置費用の一部を助成 しています！

町では、高齢者によるアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故を防止するため、非営利目的のオートマチック（AT）車に自動車急発進防止装置を設置する満70歳以上の方を対象に費用の一部を助成しています。

■助成の対象となる方

次の(1)から(4)までのすべて該当する方

- (1) 自動車急発進防止装置を設置する日において、町内に住所を有する満70歳以上の方
- (2) 自動車運転免許証を所持している方

- (3) 自分の車であること（車検証の所有者または使用者の氏名または名称欄が自分の名義となっていること）

※ただし車検証の名義が自分でもなくとも、同居している配偶者や子の名義の車で運転する高齢者が、その車に自動車急発進防止装置を設置する場合は、この要件を満たしているとして取り扱います。

- (4) 過去にこの助成および国の助成を受けていない方（1人につき1回限り）

■助成額など

4万円を上限に、自動車急発進防止装置とその取り付け費用の9割を助成します。

※設置する自動車急発進防止装置は、障害物を検知するもの・障害物を検知しないものどちらでも構いません。

■申請方法

自動車急発進防止装置を設置した後、次の書類を添えて町民生活課まで提出してください。（FAXおよび郵送による提出は受付することができません。）

小野町高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業報告書兼請求書

- (1) 小野町高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業報告書兼請求書
- (2) 車検証の写し
- (3) 自動車運転免許証の写し
- (4) 自動車急発進防止装置の概要がわかる書類（自動車急発進防止装置の説明書など）
- (5) 自動車急発進防止装置の購入および設置に要した経費の領収書
- (6) 振込口座のわかるもの（通帳・キャッシュカードなど）

町民生活課
7216933

しあわせ金婚夫婦表彰

■趣旨

夫婦がともに助け合い、力を合わせて良き家庭を築き、地域社会に貢献してきた苦勞に対し、県内で金婚式を迎えた夫婦全組に表彰状と記念品を贈り、県民みんなでこれを祝福するものです。

■主催

公益財団法人福島県老人クラブ連合会、福島民報社

■後援

福島県、福島県市長会、福島県町村会

■表彰該当者

昭和46年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦全組が対象です。ただし昨年までに申し込みの手続きをしなかった夫婦もその対象となります。

■受付期間

7月4日⑤まで

■申し込み方法

金婚夫婦申込書に必要事項を記入し、各単位老人クラブ会長または老人クラブ連合会事務局（社会福祉協議会）に提出してください。申込書については、社会福祉協議会にあります。

■その他

福島民報紙上、9月の「祝・金婚夫婦」特集で該当者の氏名および年齢が掲載されます。

小野町社会福祉協議会
7216866



行政相談のご案内

行政相談は、行政に関する苦情や意見・要望などの相談に並び、問題解決や運営の改善をお手伝いするものです。

無料でいつでも相談でき、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】

宗像 利男さん

7215146

また行政相談所を5月と10月に開設しますので、ご利用ください。

なお5月の開設は次のとおりです。

■日時

5月21日⑤

午後1時30分から

午後3時30分まで

■場所

役場 分庁舎講堂



宗像利男さん



タクシー利用料金 助成制度をご活用ください

町では、タクシーを利用する時に一定の負担額で乗車できる「小野町タクシー利用料金助成制度」を実施しています。

利用対象になる方で、まだ申請をされていない方は、ぜひ、申請のうえご利用ください。

○事業内容

「対象者証」を持つ人がタクシーを利用した時の料金の一部（1回の利用につき800円を超える部分）を町が助成します。利用料金のうち800円までは実際に利用した時に個人が支払いますが、800円を超えた部分は、後日、町からタクシー会社に支払いをします。

○対象者

- ・70歳以上の方
- ・身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・妊娠中または出産後12カ月以内の方
- ・運転免許証自主返納者

○申請方法

年齢や条件に該当することがわかるもの（保険証や手帳など）を持って、役場にお越しください。代理の方でも申請できます。

○利用方法

申請時に交付される「対象者証」を、タクシーに乗る時に運転手に見せてください。

目的地に着いて料金が800円を超えた場合は、800円のみ支払います。（料金が800円以下の場合は全額自己負担です）

○注意事項

- ・すでに「対象者証」をお持ちの場合は、そのまま継続して利用いただけます。
- ・「観光タクシー」または「羽場タクシー」で利用できます。
- ・町内の移動に限ります。
ただし駅から駅、バス停からバス停への移動には利用できません。
- ・「対象者証」は交付された本人のみ利用できます。
ただし「対象者証」を持っている人と一緒に乗れば、2人以上の利用でも負担額の上限は800円です。
- ・タクシーに乗る時は必ず「対象者証」を見せてください。
「対象者証」を持たずにタクシーに乗ると、800円を超えても全額自己負担になります。
なお「対象者証」を紛失した場合は再発行ができますので、企画政策課までお問い合わせください。
- ・1カ月で利用できる回数は16回です。（片道で1回と数えます）
- ・介護タクシーと組み合わせて利用できます。

不明な点は、お問い合わせください。

企画政策課 ☎ 72-6939

経済センサスー活動調査 を実施します

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日を基準日として、「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。この調査は、わが国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査の結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料として活用するだけでなく、経営の参考資料として、事業所の皆さんにも活用していただいています。調査票は、5月中旬以降、福島県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国から郵送します。調査員がお伺いする際は、必ず「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付けています。

※郵送で回答する場合は、6月8日までにポストに投函してください。

■回答方法
郵送またはインターネット

■回答期間
6月1日(火)から6月8日(火)まで

■回答方法
郵送またはインターネット

※郵送で回答する場合は、6月8日までにポストに投函してください。

企画政策課 72-6939

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、次のような相談を受け付けています。秘密厳守、相談無料です。一人で悩まずお気軽にご相談ください。返済しきれない借金に関すること

・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報

・不正に利用されている預貯金口座に関すること

相談窓口

福島市松木町13-2
財務省福島財務事務所理財課

受付時間

月曜日から金曜日まで
(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分から正午まで、午後1時から午後4時30分まで

☎ 多重債務者相談窓口専用
024-533-0064

休日当番医

月 日	当番医	所在地	電話番号
5月16日⑧	なごみファミリークリニック	三 春 町	62-2473
23日⑧	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市船引町	81-1333
30日⑧	石塚医院	小 野 町	72-2161
6月 6日⑧	清水医院	田村市船引町	82-3535
13日⑧	のざわ内科クリニック	三 春 町	61-1500

◇夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず事前に電話確認のうえ受診してください。

◇詳しい情報は「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご確認ください。

ふくしま医療情報ネット

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

◇こども救急電話相談

受付時間 午後7時から翌朝8時まで(年中無休)

電話番号 (短縮ダイヤル) #8000

(一般ダイヤル) 024-521-3790

一発熱などの症状がある方へ

まず電話で「かかりつけ医」や身近な医療機関へご相談ください。かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からない場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

◇受診相談センター(平日・休日問わず24時間対応)
0120-567-747

■親子の教室

行事	時間	場所	開催日
ママのリフレッシュ教室	受付 10:00~10:15	子育て支援課 キッズルーム	5月17日⑧
幼児のわくわくタイム	要予約		5月11日④、12日④ 6月8日④、9日④
おやこの食育教室			5月13日④
すくすく発達教室			5月14日⑤

■乳幼児健診

行事	時間	場所	開催日
4カ月児・10カ月児健診	受付 13:00~13:15	子育て支援課 キッズルーム	5月26日④
1歳6カ月児健診			6月2日④

■健康づくり

行事	時間	場所	開催日
ヘルスアップ運動教室	10:00~11:30	多目的研修 集会施設	5月14日⑤、28日⑤ 6月4日⑤
すずらんサークル	10:00~12:00		5月13日④
夜間ヘルスアップ教室	19:00~20:30	B&G海洋 センター	5月13日④、20日④、 27日④ 6月3日④、10日④
フィットネスクラブ	19:00~20:30	B&G海洋 センター	5月14日⑤、21日⑤ 28日⑤ 6月11日⑤

田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。新型コロナウイルス感染症拡大の状況により診療の状況が変更になる可能性があるため、下記に電話をしてから受診してください。

◆診療場所 田村市船引町船引字源次郎68番地2(福祉の森公園地内)

◆電話番号 0247-81-2233

◆受付時間 午後7時から午後9時30分まで

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14	15
—	船引クリニック	橋本医院	青山医院	島貫整形外科	のざわ内科クリニック	—
16	17	18	19	20	21	22
—	石塚医院	雷クリニック	遠藤医院	かとうの内科クリニック	白岩医院	—
23	24	25	26	27	28	29
—	まつえ整形外科	東部台こどもクリニック	石川医院	さとう耳鼻咽喉科クリニック	のざわ内科クリニック	—
30	31					
—	なごみファミリークリニック					
6 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		まつざき内科胃腸科クリニック	清水医院	矢吹医院	三春医院	—
6	7	8	9	10	11	12
—	橋本医院	秋元医院	青山医院	島貫整形外科	船引クリニック	—
13	14	15	16	17	18	19
—	石塚医院	のざわ内科クリニック	遠藤医院	雷クリニック	かとうの内科クリニック	—

お誕生おめでとう

氏名 父・母 行政区
長久保匠里(しょうり) 勝之・麻子 仲 町
佐藤 颯飛(はやと) 直人・美咲 湯 沢
(3月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 行政区
琴田 梯子 91 荒 町
(2月届出分)
塔崎 テル 99 荒 町
吉田 恵子 61 飯 豊 中
板橋 正六 103 吉 野 辺
草野ノエ子 80 夏 井
二瓶 良一 92 上羽出庭
(3月届出分)

■町の人口・世帯数()内は前月比
令和3年4月1日現在

人口	男	4,654人(△14人)
	女	4,745人(△40人)
	計	9,399人(△54人)
世帯数		3,490世帯(△9世帯)

町税等納期のご案内

納期限 **5月31日** (月)

固定資産税 1期
軽自動車税 全期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

町では口座振替での納付を強く推進しています。

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

非破壊式測定器による測定結果

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0	—	—

※測定結果の数字は^{セシウム}Cs134およびCs137の合計値です。

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	4	井戸水、引水
	1	おがくず

食品中の放射性物質(Cs)の基準値

飲料水 … 10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品 … 50Bq/kg
一般食品 … 100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参される際は、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎ 72-6934

上水道水質検査結果

4月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	9.4mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.5mg/l
PH値	5.8~8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎ 72-6936

新型コロナウイルスワクチン接種 に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種にかかるスケジュールについて、現在のところ下記のとおり予定していますので、お知らせします。

<接種スケジュールのイメージ>

接種順位	対象者	5月	6月	7月	8月
1	65歳以上の 高齢者施設入所者	中旬から 順次接種			
2	1以外の65歳以上の方		6月上旬から7月上旬に かけて2回目まで接種		
3	基礎疾患を有する 60歳から64歳までの方			7月中旬以降は住民健 診のため、接種順位が 3・4位の方は、8月 以降に個別接種も含め て検討中です。	
4	上記以外の方				

初回分として小野町に配分されたワクチンは少量で、数量的に限られた方
しか接種できないため、クラスターの発生リスクの高い**高齢者施設入所者**お
よび従事者へ5月10日の週から優先的に接種を開始します。

65歳以上の方(高齢者施設入所者を除く)のワクチン接種について

ワクチンの数量が十分に確保される6月から順次接種ができるように、準備を進めています。

<現時点でのスケジュール>

- 接種券送付時期** 5月20日頃
- 予約受付時期** 5月22日頃からを予定していますが、予約方法とあわせて対象者へ通知します。
- 接種時期** 1回目：6月上旬／2回目：6月下旬から7月上旬頃
※1回目の接種から概ね3週間後に2回目の接種を行います。
- 接種曜日** 土曜日および日曜日
- その他** かかりつけ医での個別接種も予定しています。

※ワクチンの配分時期・配分量については、現在未確定であるため、スケジュールの変更や対象者が上記よりも細分化される場合があります。

健康福祉課(新型コロナウイルス感染症対策本部事務局) ☎72-6934



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。